

ビハラー僧養成研修会（仮称）【試行】 募集要項

- 趣 旨** 医療機関・福祉施設において、医師、看護師、介護士等と協働し、人々の人生観・信仰を尊重しながら苦悩と悲嘆に寄り添い、臨床を専門とする僧侶の養成をめざした「ビハラー僧養成研修会（仮称）」を開講予定するにあたり、広く意見を聴取するとともに実績を積むため、試行を実施する。
- 期 間** **【前期基礎研修（座学を中心とした学習）】**
2017（平成29）年10月2日（月）～10月20日（金）〔14日間〕
※土曜・日曜・祝日は休講
【後期臨床実習（実習を中心とした学習）】
2017（平成29）年12月4日（月）～2018（平成30）年2月27日（火）〔約3ヶ月間〕
※土曜・日曜・祝日は原則休講、年末年始〔12月29日（金）～1月8日（月）〕は休講
- 場 所** **【前期基礎研修】**
○伝道院（住所：京都市下京区正面通油小路玉本町196）
○ビハラー総合施設
・独立型緩和ケア病棟 あそかビハラー病院（住所：京都府城陽市奈島下ノ畔3番3）
・特別養護老人ホーム ビハラー本願寺（住所：京都府城陽市奈島内垣内1番地）
【後期臨床実習】
○ビハラー総合施設
○三菱京都病院（住所：京都府京都市西京区桂御所町1番地）
○特別養護老人ホーム 常清の里（住所：大阪府茨木市清水一丁目28番22号）等
- 宿泊場所** **【前期基礎研修】** 学林寮（伝道院隣接）
【後期臨床実習】 各自手配、または宗派指定の宿泊所
- 研修日程** 前期基礎研修・基本日程、後期臨床実習・基本日程（別添）
- 募集人数** 5名程度（書類・面接において選考の上、受講者を決定します）
- 募集対象** 2017（平成29）年4月1日現在、20歳以上で浄土真宗本願寺派の僧侶
※前期・後期受講可能な者に限る
※ケア実践に必要な対人関係能力を有し、研修会終了後、医療機関・福祉施設で勤務する意欲のある方

8. 受講者選考方法 書類・面接
9. 書類提出期間 2017（平成 29）年 7 月 24 日（月）～8 月 7 日（月）【厳守】
10. 書類 (1) 受講申込書
(2) 履歴書
(3) 健康調査票〔西本願寺あそか診療所、又は他の医療機関発行のもの〕
(4) 課題レポート
〔書式：A4 用紙（片面）・横書き・MS 明朝・12 ポイント
尚、最初に「課題名」「教区・組・寺・名前」を、最後に「以上」を記入のこと〕
① 志願書：本研修会への参加動機と学びたいことについて、これまでの経験と今後のビハーラ僧としての活動を見据えて 1,000 字以内で記述
② 死生観：これまでの人生のなかで、死と生について深く考えさせられた出来事などを通して、自分自身の死生観について 2,000 字以内で記述
11. 面接 2017（平成 29）年 8 月 27 日（日）
会場：浄土真宗本願寺派伝道本部会議室（住所：京都市下京区堀川通花屋町下ル）
(1) 面接時間等詳細は、書類提出期間以降、受講申込者に直接メールにて通知。
(2) 服装は、平服・布袍・輪袈裟・単念珠を着用。
12. 受講料 100,000 円（実習費・実習先への交通費・保険代含む）
(1) 期間中の食費・寝具費・教材費等は自己負担となります。
(2) 期間中の食費について、前期はおよそ 25,000 円（朝・昼・夜）・後期は 25,000 円（昼）程度。前期の寝具費は 2,000 円程度となります。前期及び後期研修終了後徴収します。
(3) 教材費が発生した場合は、その都度徴収します。
(4) 後期において宗派指定の宿泊所を申し込む場合は、別途 100,000 円の宿泊料が必要です。
13. 特記事項 本研修会を修了し、選考基準を満たした者について、あそかビハーラ病院、またはビハーラ本願寺の採用を予定しております。
14. 備考 (1) 書類は、浄土真宗本願寺派社会部（社会事業担当）宛メール・電話または直接お取り寄せいただき、書類提出期間中に当部へ郵送か持参ください。尚、書類の完備されていないものは受理できません。
(2) 面接終了後、受講可否については、9 月上旬に郵送で通知いたします。また、受講許可者にかかる受講料（10 万円）は、9 月 22 日（金）までに納入ください。尚、納入方法については、別途通知します。

- (3)前期は全寮制とし、その規則に反した者や僧侶としての生活態度を保てない者、また、後期実習施設での研修に適さないと判断された者については、退所いただく場合があります。
- (4)前期について、休講日の前日並びに休講日に限り所定の届け出により外泊を認めます。後期については、特に定めはありません。
- (5)後期における宗派指定の宿泊所申込みについては、受講許可者に別途伺います。尚、宿泊場所は城陽市または周辺市内のマンスリーマンション（家具・家電付）を予定しております。他の申込者と同所とは限りません。寝具については各自手配か宗派手配が可能です。宗派手配の場合、経費は自己負担となります。

15. 問い合わせ 〒600-8501 京都市下京区堀川通花屋町下ル 浄土真宗本願寺派 社会部〈社会事業担当〉
TEL 075-371-5205 Fax 075-371-5217 (受付時間：平日 9:00～17:00)
メールアドレス： shakai-jigyo@hongwanji.or.jp
HP： <http://social.hongwanji.or.jp/>
以上